

令和2年度梁川ホーム等事業計画

I 事業方針

「総合老人福祉施設梁川ホーム」は、信達福祉会基本方針に基づき、利用者の主体性・自主性を尊重し、その方の暮らしが施設や在宅のどこにあっても安心してご利用いただけるサービスを提供するため、利用者・家族・地域の要望に迅速に対応するとともに、利用者の自立支援の推進、関係機関等との連携により地域から必要とされる施設づくりを目標に、以下の方針による運営に努める。

(1) 選ばれる施設づくりの推進

法人理念のもと一人ひとりの望む生き方に寄り添う自立支援の考えに基づき、施設・在宅サービス両面からの総合的支援を推進し、利用者からの信頼を得、地域に親しまれよりどころとなる等、地域に密着し存在価値を高めることを目指す。また、団塊の世代が75歳を迎える2025年を見据え、地域の多様化・複雑化する福祉ニーズを分析し柔軟的に取組み、地域包括ケアシステムの一翼を担っていく。

(2) 安全管理体制の推進

利用者・地域の方々の要望に応じた介護サービスを安全性と継続性をもって提供できるよう、事業経営の分析、コスト意識の醸成、施設整備・修繕の計画的実施を進める。また利用者を安全に守る感染症予防対策・蔓延防止を強化するとともに、施設内および地域福祉避難所として防災意識を高め、地域の実情に合わせた防災対策を関係機関と連携のもと推進する。

II 事業内容

1 全事業

(1) 安定した施設運営

- ① 中長期計画に基づく事業進行と連動した経営シミュレーションを策定し、施設整備計画と財政計画の適正化に努める。また、財務会計に係るチェック体制の整備、事業と経営の両面から収支バランスを確認・分析するとともに適正な予算管理による経営の安定化を図る。
- ② 事業執行においては創意工夫による経費削減等を事業所全体で取り組むほか、2021年介護報酬改定を見据え、適正な人員配置・計画や評価作成による加算算定体制を整え安定的な収入確保に努める。
- ③ 関係諸法令等を遵守し、介護保険事務並びに労務管理の適正化に努

め、職員自身が仕事にやりがいを感じ満足度向上が図れる環境整備を推進し、良質な人材確保・定着を図る。

(2) 人材(財)育成

- ① メンタルヘルス相談やハラスメント対策の推進、良好なコミュニケーションと円滑な「報・連・相」の実行により、互いを敬い認め合う職場の雰囲気づくりを進める。
- ② 適切な労務管理による職員の安全と健康を確保し快適な職場環境づくりに努める。またワークライフバランスに配慮した多様な就労形態など、働きやすい職場づくりを促進し職員の更なる定着を図る。
- ③ 新人教育プログラムの継続実施に加え、中堅職員の資質向上を図る育成研修を充実させ職場活性化につなげる。
- ④ 内部研修および外部研修派遣による知識の習得、やる気の醸成など職員満足度の向上を図るとともに、法人キャリアパス要件に基づいた個別研修計画の作成、専門職としての資格取得が促進する環境整備を進める。

(3) 地域社会との連携

- ① 利用者が住み慣れた地域で暮らし続けられるよう、多様な生活支援サービスの提供を医療・行政・ボランティア等、地域の社会資源と連携した介護サービス提供および相談支援により包括的サポート体制を推進する。
- ② 地域ケア会議、運営推進会議等の開催、定期的な広報紙発行など、地域住民に対し事業所の取組み等を公開するほか、ホームページの効果的運用など積極的な情報発信による事業所の「見せる化」を進め、利用者の拡充、選ばれる施設づくりを目指す。
- ③ 地域に向けた認知症カフェ・認知症サポーター養成講座開催を継続実施するほか、町内会や各学校との協力・交流を活性化させるとともに、新規ボランティア受入れ体制整備を図る。

(4) 安全確保の強化

- ① 利用者が安心した生活を送れるよう、機械器具点検等を含む施設内の安全確認を日頃から行なう。また、台風災害など経験から得た情報や知識を活かし、防災対策、非常災害用備蓄等を実情に合わせ整備し、関係機関との連携のもと福祉避難所としての役割を担う。
- ② 感染症予防対策を協力医療機関との連携のもと早期に行なうとともに、標準予防対策の遵守等、職員の衛生管理に対する意識をさらに

高め、万が一発症した場合は関係機関との連携を図り感染の蔓延を最小限に抑える。

- ③ リスクマネジメントの視点で日常生活のなかでの気づき力を高め、介護事故、車両事故等を未然に防止するための情報共有、マニュアルの定期的更新など利用者の安全確保を図る。

(5) 権利擁護

- ① ケアの充実・利用者満足度向上に向け、福祉に携わる職員としてのプロ意識を高め、あいさつ・言葉遣い・表情・身だしなみ・立ち居振る舞いを再確認し、接遇に対する意識を全事業で統一する。
- ② 常に運営理念に立ち返り利用者の尊厳、プライバシーの確保、個人情報保護法等に基づく秘密保持の徹底を図るとともに、丁寧な相談助言対応、迅速かつ適切な苦情対応を行なう。
- ③ 身体拘束その他行動制限等の廃止徹底、虐待防止に関する研修参加を積極的に行ない、利用者の人権尊重に対する職員の意識向上を図る。
- ④ 利用者・家族の満足度調査、法人サービス評価による自己評価の結果を真摯に受け止め、課題改善・解決を図る。

(6) 質の高い介護サービスの実践

- ① 介護サービスに関わる専門職としての意識を高め、アセスメントと根拠を大切にした支援に努める。また既存の考えに固執せず新しいことに積極的に取り組み、利用者の楽しみや生活の質向上につなげる。
- ② 倫理観に基づき利用者が個人としての尊厳が守られる介護を基本とし、公平な対応、質の高いサービスにより温かみのある支援を行なうとともに、利用者の自己決定に基づく個別援助の推進を図る。
- ③ 利用者が望む生活の実現に向け、自立支援の考えを職員全体に浸透させるとともに、重度化予防のため多様な福祉用具、介護機器を効果的に取り入れた運動プログラムの実施、身体状況に応じた機能訓練の充実を図る。
- ④ さまざまな医療ニーズおよび終末期の対応を、利用者が望むかたちでサポートできるよう多職種協働で取り組むとともに、専門知識の向上および協力医療機関、関係各事業所との連携を図る。
- ⑤ 認知症症状の緩和・改善を目的としたレクリエーション、調理機能訓練の実施を継続し、利用者の栄養状態の把握、病態に応じた適切な栄養サポート体制の構築、質の高い食事サービス提供の充実を図る。

(7) ケアマネジメント力の向上

- ① 地域の介護サービス需要状況、潜在する利用者ニーズ分析等を事業所全体で共有し、利用者および地域が求めるサービス調整・支援を遂行し、各事業の存在価値を高める。
- ② 利用者本位のケアマネジメント計画立案・サービス提供のため、介護職・相談援助職をはじめ全職種において専門職としての倫理意識の向上を図り、幅広い知識の習得と利用者の立場に立った姿勢を保持し信頼関係の構築に努める。
- ③ 関係機関、他事業所等との情報交換、各種学習会の参加など、アセスメントや対人援助技術の向上のため自己研鑽を行なうとともに、多様なニーズに対し根拠あるサービス支援・マネジメント力向上を目指す。

2 特別養護老人ホーム梁川ホーム

(1) 介護

- ① 「利用者を敬い尊重する」という介護の基本姿勢のもと、丁寧な言葉遣い、分かり易い説明をする等、利用者本位の介護実践を継続するため、職員の接遇マナー向上の取組みを更に充実させる。
- ② レクリエーション・アクティビティの充実を図り、利用者の生活に楽しみや笑顔があふれる援助を行う。また伴走型介護の確立に向け、利用者一人ひとりの心に寄り添い、思いを受け入れ、生活のなかにゆとりと豊かさを実感して頂けるよう支援する。
- ③ 介護事故や感染症、褥瘡など様々な事故やリスクを予防するため、日常の状態把握と職員間の「報・連・相」による情報共有の重要性を共通理解し、利用者の安心と安全確保に努める。
- ④ 多職種協働で介護力向上の取組みを推進するため、基本ケアの継続実施、排せつ支援、認知症状改善への取組み、食事環境整備など総合的支援に努め、利用者の生活の質向上を図る。
- ⑤ 新人職員育成のみならず中堅職員のキャリア育成に重点を置き、職員各々が目標と役割意識を持ちながら判断力や指導力を高め、事業所全体の介護スキル向上につながる育成体制を整備する。

(2) 看護

- ① 利用者が日々安心して生活できるように体調変化の早期発見に努め、医療機関との連携を継続し健康管理を行う。また身体状況の経過観察、家族への連絡を密に信頼を得る良好な関係を築き、看取り介護にもつなげていく。

- ② 利用者の健康状態、身体状態の変化を観察し、喀痰吸引が必要な際は安全かつ適切に対応できるように、看護師と介護職員協働で処置対応できる体制を強化する。また全身的視点から栄養ケアマネジメントの取り組みや、褥瘡予防および排せつ支援の計画立案を行ない、状態観察・適切なケア・定期的な評価を一体的に管理していく。
- ③ 利用者・家族への接遇マナーを基本に立ち返り実行するとともに、職員各々が専門職のスキルを磨き、自ら予測・対応・判断する等、責任と行動力を醸成しチームケアを推進する。
- ④ 日常の健康管理をはじめ、感染症予防対策、災害時の対応など不測の事態を想定した衛生管理及び準備体制を整備する。

(3) 機能訓練

- ① 利用者と家族の希望に沿った個別機能訓練計画の立案と実施により、利用者一人ひとりがゆとりのある生活を過ごし、心身の充実を図れるように支援していく。
- ② 定期的に身体状態を測定・記録し、変化が生じた際には早急な機能訓練の介入を行なうことにより、急激な状態低下の防止に努める。
- ③ 利用者それぞれの状態に合わせた機能訓練を行なっていく事で、日常生活動作の維持・向上を図り、身体機能の低下による怪我の発生を防止していく。

(4) 栄養

- ① 厨房機器の整備と作業効率が向上した環境で、委託業者と協働し、質の高い食事提供の実現を推し図り利用者の満足へ貢献する。
- ② あらゆる災害等、不測の事態でも食事の提供ができるよう緊急時の対応策を話し合い、年2回の炊き出し訓練の充実を図る。
- ③ 栄養ケア・マネジメントに組み込み、多職種と共に研鑽を積み、より多くの知識を分かち合い成果を見出すことにより、利用者の立場に寄り添える支援を行なう。
- ④ 認知症ケアや機能訓練と連携した食事レクリエーション（料理クラブ）を多職種と推進し、利用者とのコミュニケーションを通して、精神的支えや身体機能の維持・向上を図る。

(5) 相談援助

- ① 入所計画に基づき、利用者および入所待機者の状態確認を継続して行ない、家族・関係事業所との連携により入所手続きを円滑に行ない、引き続き空床期間の短縮・稼働率の安定を図る。
- ② 利用者が残存機能を活用し、自分で物事を判断し、自分の希望を叶えられるよう、利用者・家族との密なコミュニケーションを図り、多

職種で生活全体を支援する。また専門性を生かした職種間の連携、情報共有を進め、利用者の個性やニーズに即した施設サービス計画の作成と適切なケアマネジメントを継続する。

- ③ 丁寧な言葉遣い、尊厳に配慮した真摯な対応を心がけるとともに、適切な業務遂行により、利用者・家族との信頼関係を深めていく。また多職種が利用者・家族の心に寄り添い、共に考え話し合いを重ね、家族との時間を大切に最期までその方らしく悔いなく過ごせる看取り介護を支援する。

3 梁川ホーム（短期入所生活介護）

- ① 地域包括ケアシステムの一員として、利用者が住み慣れた地域での生活を安心して継続できるように、家族や関係各事業所と連携を図りながら質の高いサービスを提供する。
- ② 利用に際しては、面接、カンファレンス開催など、家族、ケアマネジャー等関係者と連携を密にし、個々のニーズに対応した介護サービス計画を立案する。その上で、利用者の健康管理・機能訓練に努め、心身機能の維持・回復及び向上を図る事で継続的な利用につなげる。
- ③ 事故や感染症等の発症時には迅速な対応を図り、他事業所との連携のもと利用者の安全を守るとともに、利用希望に可能な限り応じていけるように関係各部署との協力体制の維持・向上に努める。
- ④ 利用状況、収支状況を把握、分析しながら稼働率向上を図り、安定した事業運営に努める。

4 ケアハウス広瀬

- ① すべての入居者に対して、持てる力に応じ安心して自立した生活が継続できるように、適切なアセスメントを行い多職種協働による質の高いサービスを行う。
- ② 利用者の健康状態、服薬状況、疾病状況を把握するとともに、日々のバイタルチェック、心身状態の観察により病気などの早期発見、適時の病院受診・往診などを促し健康管理に努める。
- ③ 利用者に安全に過ごしていただけるよう、ヒヤリ・はっと報告書、事故報告書による要因分析と未然防止策・再発防止策の立案・実施の取組みを推進する。
- ④ 適切な食事で栄養が摂れるよう利用者個々の食事状況の確認や助言を行うほか、行事食や調理機能訓練により食を通した楽しみを提供する。

- ⑤ 入居者同士の親睦や健康維持、また家族と共に過ごす機会などを確保するため、行事や余暇活動などを計画的に立案し生きがいや楽しみをもって生活して頂けるよう支援する。

5 梁川ホームデイサービスセンター

- ① 職員間の連携・情報共有を適時適切に行い、利用者一人ひとりの理解を深めて適切な介護計画を作成し、利用者本位の統一したケアの提供を行う。
- ② 利用者の能力に応じた機能訓練プログラムや認知症緩和を目的としたレクリエーション活動を提供する事で、日常生活動作の維持・向上を図り、在宅での生活が継続できるように支援する。
- ③ 接遇、権利擁護などの外部・内部研修により職員の資質の向上を図り、常に誠意を持って丁寧な介護サービスを行い、利用者、家族の満足度向上に努める。
- ④ 外出や訪問、ボランティアの受入れを通じた地域交流、地域密着型サービス運営推進会議開催、関係各事業所との連携推進及びデイサービス便りなどの情報発信により、地域に根差した親しまれる事業所を目指す。

6 梁川ホーム指定居宅介護支援事業所

- ① 「報・連・相」を常に意識し、事業所全体でケアマネジメントの質の向上を図るとともに、特定事業所として地域の介護支援専門員の育成、支援を継続的に行なう事で利用者、家族、地域に対して専門性の高い支援を実施できるように努める。
- ② 医療機関及びサービス事業所と、利用者を囲むケアチームを編成し、利用者が重度の要介護状態となっても、住み慣れた地域で安心して生活できる支援を継続し、対応力を高める。
- ③ 利用者の生活内のリスクを意識できるよう、職員各自が利用者個々の既往症、難病や疾病末期の症状の理解を深め、実践においても積極的に助言できるように資質向上を図ったところだが多様なニーズの拡大に合わせて更なる向上に努める。
- ④ 地域包括ケアシステムの推進に向けて、地域包括支援センターや行政と連携を図り、社会資源などの地域の情報収集に努め地域ケア会議参加を継続し多職種協働のケアマネジメント支援や地域づくりに貢献していく。

7 伊達市梁川地域包括支援センター

(1) 介護予防ケアマネジメント

- ① 介護保険・総合事業・伊達市からの委託事業でのマネジメントにより、地域の高齢者ができる限り住み慣れた地域、在宅で安心して自立した日常生活を継続できるよう関係機関との連携により支援する。

(2) 包括的・継続的ケアマネジメント

- ① 伊達市第8次保健福祉計画に基づく地域包括支援センターの役割を遂行し、高齢者が安心して地域で生活出来るために尽力する。
- ② 自立支援型地域ケア会議における多職種の専門的な助言を活かし、地域高齢者の自立支援、重度化防止及び生活の質の向上につながるケアマネジメントを行う。
- ③ 地域における介護支援専門員相互の情報交換や勉強会等を行う場を設定し、支援に必要な知識が得られるよう支援する。

(3) 地域住民の実態把握・総合相談

- ① 身近な総合相談窓口としての役割が周知されてきているなかで、地域の多様な課題に対してスムーズに各分野の専門機関、関係部署へつなげる事ができるよう連携体制を強化する。
- ② 認知症になっても安心して暮らせるまちづくりを目指し、認知症カフェ開催、認知症初期集中支援チーム活動、認知症サポーター養成講座などの各活動をより充実させ地域ぐるみで認知症の理解を促進していく。
- ③ 地域における課題や必要な社会資源の把握、地域の介護支援専門員の支援困難事例等についての各専門職や関係機関との連携のため、梁川地域ケア会議を開催し支援に努める。
- ④ 各種講習会等の地域活動に積極的に取り組み、地域への介護予防啓発を行う。

(4) 権利擁護業務（成年後見制度、虐待防止、消費者被害の防止等）

- ① 伊達市高齢者虐待に係る事務処理要綱に基づき、虐待の通報を受けた時は速やかに対応する。
- ② 成年後見制度の活用や老人福祉施設等の入所についての支援に努める。消費者被害防止等の必要が生じた場合には、速やかに市町村の担当部局に当該高齢者の状況等を報告する。

(5) 地域包括ケア会議・内部研修等

- ① 定期的に市町村の関係機関や、他の地域包括支援センター等と会議・研修会を行うことによって互いの連携を密にすると共に情報の共有・地域の実態把握に努める。また、当センター内においても積極的な外部研修の参加及び内部研修を行い自己研鑽に努める。